埼玉県聴覚障害児支援センターのご紹介

(埼玉県聴覚障害児支援センター事務局)

埼玉県聴覚障害児支援センターは、令和2年度から聴覚障害の早期発見と早期療育の体制の整備、難聴児とその保護者に対する支援などを目的とする国庫事業「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を埼玉県から埼玉県社会福祉事業団が受託して開設されました。保護者への相談支援や市町村、病院など関係機関への助言・支援を行っています。これまでの主な取り組みは以下のとおりです。

<令和2年度>

- ▶ 協議会の設置
- ▶ 連携会議の設置
- ▶ 県聴覚障害児支援 センターの設置等
- ▶ 相談窓口チラシの 作成・配布

<令和3年度>

- ▶ 協議会、連携会議の開催
- ▶ リーフレット作成・配布
- ▶ 各種相談の実施
- ▶ 巡回支援(学校・保健センター等)
- ▶ 研修会の開催(市町村対象)

<令和4~6年度>

- ▶ 協議会、連携会議の開催
- ▶ 保護者向け小冊子の作成・配布
- ▶ ポータルサイトの開設・運営・更新
- ▶ 関係機関向け基本資料の作成・配布
- ▶ 各種相談の実施
- ▶ 巡回支援(保健センター・障害児通所支援事業所等)
- ▶ 研修会の開催(児童発達支援センター・事業所対象)等

協議会は県内の医療・保健・福祉・教育各分野の関係機関の委員で構成され、聴覚障害児支援中核機能モデル事業の運営等に関することや支援の効果的な進め方などについて協議・意見交換を行っています。

埼玉県では令和3年度から県内全市町村で新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成が実施されたことで、受検が進み これまで以上に支援につながる可能性が拡がりました。これを機に県内の各機関が連携し、早期発見・早期療育の流れ が整いつつあります。

連携会議は県内の医療・保健・福祉・教育各分野の関係機関の実務者で構成され、保護者・支援者向けのリーフレットや保護者向けの小冊子作成などの実務のほか、難聴の診断を受けて間もない保護者の不安の軽減や速やかに療育につながる体制などについて話し合いました。

令和6年度から国庫事業の名称は「聴覚障害児支援中核機能強化事業」と変更されましたが、埼玉県では「聴覚障害児 支援センター事業」として取り組みを継続しています。

<保護者・支援者向けリーフレット>



★ 保護者・支援者向けリーフレットは、埼玉県 聴覚障害児支援センターの窓口をご紹介するものです。 県内の各関係機関の皆様にも当窓口をご利用いただけ れば幸いです。

【そうか光生園窓口】(草加市) 電話・FAX 048-936-5986 携帯電話 070-1272-6952 メール kikoe-kouseien@sswc-gr.jp 【皆光園窓口】(深谷市) 電話・FAX 048-577-5503

メール kikoe-kaikouen@sswc-gr.jp





★ 当センターには、難聴児支援に役立つ情報を提供する埼玉県聴覚障害児支援ポータルサイトもあります。 下記QRコードからアクセスできます。

https://www.sswc-gr.jp/saitama-nancho/

<保護者向け小冊子>



★「子育で応援ブック1」は、難聴の診断を受けて間もない保護者の不安を軽減し、 これからどうすればよいかを丁寧に示しています。

「子育て応援ブック2」は、療育・教育施設等に関するより詳しい情報などを提供しています。

2冊に分けることで、保護者の心情に沿った使い方ができるよう工夫されています。

基本的には精密聴力検査機関の医療機関 等に保護者への配布をお願いしています。

<u>いずれの資料も上記のセンター窓口の</u> <u>ホームページからダウンロードできます。</u> どうぞご利用ください。